

株式会社山口測地

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年7月1日 ～ 令和13年6月30日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業取得率100%及び1ヶ月以上の育児休業取得を目指す。

<対策>

- 2026年7月～ 育児休業制度に関する分かりやすい案内資料を作成し、全社員に配布・周知する
- 2026年10月～ 本人または配偶者の妊娠・出産の申し出があった社員に対し、担当者が個別に制度説明と意向確認の面談を実施し、育児休業を取得しやすい環境を整備する

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 2026年7月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2026年10月～ 計画的な取得に向けて社内会議で検討する
- 2027年1月～ 年次有給休暇の取得計画を策定する